

一般財団法人 済美会 行動計画

本会の職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1： 妊娠中の女性社員の母性健康管理や産前産後休業、育児休業、育児休業給付、産休・育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

【対策】

- 平成27年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成30年度～ 制度に関するパンフレット等の作成・配布、会議等での職員への周知